

## 小金井市新産業振興プラン策定委員会公募選考基準

### 1 公募委員の役割等

#### (1) 根拠規定

小金井市新産業振興プラン策定委員会設置要綱第3条第1号による公募。

#### (2) 役割

小金井市の産業振興に関する事項について調査・審議を行い、新産業振興プランを策定し市長に答申する。

#### (3) 任期

委嘱日から令和8年3月31日まで

#### (4) 会議

任期中に6回程度（予定）の委員会に出席し、審議等に参画する。会議に出席した委員に対しては、謝礼を支給（委員長：11,000円、委員：10,000円）する。

### 2 募集と応募

#### (1) 募集人員

2人

#### (2) 募集対象

市内在住・在勤・在学で、令和7年4月15日現在18歳以上の方。

ただし、既に市が設置している各種審議会・委員会等の委員を2つ以上兼務している方及び市の関係者は除く。

#### (3) 募集期間

令和7年5月15日から令和7年6月11日まで（消印有効）

#### (4) 募集方法

募集の周知は、市報（令和7年5月15日号）及び市のホームページで行う。

### 3 選考方法

指定テーマ「商工業振興による小金井市の魅力づくりについて」に対する提出論文について審査し、選考する。

### 4 応募方法

指定テーマの論文（1,000字以内）に住所・氏名・年齢・性別・電話番号（連

絡先)を明記し、令和7年6月11日までに直接、郵送(当日消印有効)又はファクシミリで経済課へ提出する。

## 5 選考基準

提出された論文の内容を審査のうえ決定する。

ただし、次の事項についても考慮する。

- (1) 選考に当たっては、男女に偏りがないうように配慮する。
- (2) より広く市民の意見を聴くため、年齢、地域等による偏りは極力さける。

## 6 論文審査

提出された論文は、次の各項目を審査し、各項目の得点集計により評価する。

- (1) 現状や課題を的確にとらえているか。
- (2) 先見性があり、かつ現実的な主張であるか。
- (3) 審議に必要な知識があるか。
- (4) 社会的に公平・中立な立場で審議できるか。
- (5) 審議をまとめる協調性があるか。
- (6) 誤字・脱字はないか。

※ 各項目につき各10点満点とする。

## 7 選考委員会

公募委員の選考に当たっては、産業振興プラン策定委員会公募委員選考委員会を設置する。

なお、評価にあたっては、別紙「小金井市産業プラン策定委員会公募委員選考評価点票」を使用し、評価内容を記録する。

## 8 選考結果

選考結果については、応募者全員に通知するとともに、市報及び市のホームページに掲載。応募論文は選考後、応募者に返却する。

## 9 その他

小金井市新産業振興プラン策定委員会委員の公募・選考に関する庶務は、市民部経済課産業振興係において処理する。